建設業許可関係事務の郵送受付開始について

令和3年度より、建設業許可関係事務について、<u>郵送受付を開始</u>します。送付 方法等については、次のとおりです。

1. 対象期間 令和3年4月より

2. 提出方法

管轄の土木事務所へ郵送してください。また、送付にあたっては、**封筒表面に、事業所名、許可番号、「建設業許可に関する申請書類、変更届、決算報告」が同封されている旨を記載**してください。(例:「建設業許可更新申請書在中」「建設業許可に関する変更届出書在中」など)

- ※<u>審査手数料(石川県証紙)を含む申請書類を郵送する場合は、書留(簡易書</u>留を含む)またはレターパック(赤)により送付してください。
- ※個人情報を含む書類を郵送する場合は、書留(簡易書留を含む)またはレターパックによることをお勧めします。
- 郵便事故等により書類が県に到達しない場合は、申請者・届出者の責任とさせていただきます。
- 副本がお手元に届く前に県から書類の内容について、確認の連絡をすること がありますので、郵送する正本・副本のほかに手元に一部控えをお持ちくださ い。
- 経営事項審査の申請書類との合封は御遠慮ください。

3. 留意点 【共诵】

○ 書類を郵送いただく際には、あらかじめ「建設業許可申請のしおり」をお読 みいただき、書類への記載漏れや記載誤り、提出書類の不足がないようにして ください。

建設業許可申請のしおり(県ホームページ の URL):

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/kyokashinsei/shinsei.html

○ 郵送にあたっては、申請・届出の区分に応じた<u>送付票を書類の一番上に添付</u> してください。送付票は県監理課ホームページからダウンロードできます。ま た、送付票には確認・補正等に対応していただける方の連絡先をご記入くださ い。

- **書類の受付日は発送日ではなく、県への到達日**となりますので、発送は余裕 を持って行ってください。
- 有効期限のある資料(財産要件確認のための残高証明書、登記事項証明書、 身分証明書等)については、期限内に県に到達するように送付してください。
- 補正不能な不備があり、受付できないと判断された場合は、いったん書類を お返しすることになりますので、ご承知おきください。
- <u>郵送による返送を希望される場合は、返信用封筒(切手が貼付されたもの)</u> <u>またはレターパックを同封してください。</u>
 - ※返信先の宛名を記載してください。返送に必要な費用(切手等)は提出者の 負担となります。(切手等の貼付がないなど、費用をご負担いただけない場 合は、窓口での返却となります。)

【申請】

- 申請書類の受付日は発送日ではなく、県の到達日となるため、郵便事情によるものであっても、有効期限を超えて到達した場合、許可は失効します。郵送によると有効期間内に申請書類が到達しないおそれがある場合は、窓口へお越しください。
- 更新を伴う業種追加等の申請は、更新申請の許可期間満了2ヶ月前までに申請をお願いしておりますのでご留意ください。
- 事業承継(譲渡・譲受け、合併、分割)の認可申請については、承継日の3ヶ月前から30日前までに申請をお願いしていますのでご留意ください。 (相続については、被相続人死亡後30日以内となっています。)
- 必要な変更届や決算報告が提出されていない場合、受付はできません。
- 申請書類が受理された場合、受領の通知として、受付印が押印された表紙を送付票記載のFAX番号あてに送付します。郵送いただく際は、送付票のFAX番号欄に記入漏れがないようご留意ください。

【届出】

○ 法定期限内に県に到達するように送付してください。

4. その他

建設リサイクル法や浄化槽法に基づく登録・届出についても、建設業許可関係事務と同様に、郵送での受付を可とします。

【送付先・問合せ先】

窓口	所在地	電話番号	所管区域
南加賀土木総合	〒923-0811	0761-21-3333	小松市、加賀市、能美市、
事務所	小松市白江町り61-1		川北町
庶務課 事業係			
石川土木総合事	〒920-2113	076-272-1188	白山市、野々市市
務所	白山市八幡町イ 20		
庶務課 事業係			
県央土木総合事	〒920-8214	076-239-3901	金沢市、かほく市、津幡
務所	金沢市直江南 2-1		町、内灘町
庶務課 事業係			
中能登土木総合	〒926-8586	0767-52-5100	七尾市、羽咋市、中能登
事務所	七尾市本府中町ソ		町、宝達志水町、志賀町
庶務課 事業係	27-9		
奥能登土木総合	〒928-0001	0768-22-0567	輪島市、珠洲市、能登町、
事務所	輪島市河井町 22 部		穴水町
庶務課 事業係	1-1		

【問合せ先】

石川県 土木部 監理課 建設業振興グループ TEL: 076-225-1712